

量子人材輩出拠点活性化事業

企画提案公募 仕様書

1. 委託事業名称

量子人材輩出拠点活性化事業

2. 本事業の趣旨・目的

大阪・関西万博で披露された量子技術は、従来の技術より高精度な量子センサーや、膨大な組合せを短時間でシミュレーションできる量子コンピュータなど、革新的な技術であり、国では、科学技術・イノベーション政策（統合イノベーション戦略）における先端科学技術の一つに位置づけ、研究・開発の取組が強化されている。

大阪には、我が国を代表する量子イノベーション拠点である大阪大学量子情報・量子生命研究センター（QIQB）が立地することから、QIQBと連携し、量子技術に携わる人材を継続的に輩出するコミュニティを構築し、関連産業への企業参入の促進や、スタートアップの創出につなげることで、大阪発の量子関連産業の創出・集積をめざす。

3. 履行期間

令和8年4月下旬（予定）～令和9年3月31日まで

4. 履行場所

大阪府が指定する場所

5. 委託金額の上限額

42,411,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

6. 業務内容・提案事項等

本業務の内容、仕様、提案を求める事項は、下記【1】～【4】の通りとする。

業務の実施にあたっては、大阪大学量子情報・量子生命研究センター（QIQB）等の研究機関と相互に連携し、効果の最大化を図りつつ、大阪府と意見交換・評価・修正を繰り返しながら遂行すること。また、必要に応じて経済産業省、国立研究開発法人（理化学研究所、産業技術総合研究所）、府内市町村、経済団体、金融機関、その他関係機関等とも連携して実施すること。

＜業務目標＞

業務内容	目標値
【1】技術等の展示及びPRの実施	来場者数…延べ4,500人
【2】企業向けセミナーの開催	参加者数…延べ100事業者
【3】交流会の開催	参加者数…計100事業者
【4】国際的な展示会への出展	ブース・トークセッションへの来場者数…延べ500人

【1】技術等の展示及びPRの実施

業務内容	<p>次世代の人材や企業等を対象に、量子コンピュータに関する知識を深めていただき、活用可能性についてイメージがもてるよう、量子コンピュータを構成する部品の展示や、大阪大学に設置された量子コンピュータへのアクセス体験などのPRイベントを実施すること。</p> <p>なお、【2】企業向けセミナーや、【3】交流会への誘導を図るとともに、【4】国際的な展示会への出展との連動も図ること。</p> <p>＜開催要件＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 : 大阪市内 ・実施期間 : 3カ月程度（期間中常設の展示とすること） ・実施時期 : 高校生等が参加しやすい時期や国際的なスタートアップ関連イベントの時期を鑑み設定すること。 ・広さ : 問わない
業務目標	<p><u>来場者数…延べ 4,500 人</u></p>
企画提案を求める事項	<p>①展示内容や実施運営方法（具体的な場所・実施期間・実施時期）について提案すること。</p> <p>②来場者数目標を達成するための広報手法等について提案すること。</p> <p>③提案する内容が効率的・効果的かつ実現可能である根拠も併せて提示すること。</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・展示実施中の事故については、受託者の責任において対応すること。 ・会場については、大阪府との協議のうえ決定するため、必ずしも応募段階で予約まで完了しておく必要はない。 ・展示物に、大阪大学から貸与できる展示物（別紙参照）を可能な限り含めること。具体的な調整は契約締結以後とする。 ・PRのために、広報物を作成する場合は、広報物の作成イメージについて提案してもよい。 ・体験イベント内容について提案してもよいが、実施する内容については、契約締結後、大阪大学との調整により実施内容を固めていく。

【2】企業向けセミナーの開催

業務内容	<p>量子コンピュータのユーザー側、量子コンピュータ製造サプライチェーン参入（開発）側となりうる企業を対象に、量子コンピュータ活用意欲やサプライチェーン参入意欲を高めることを目的として、セミナーを開催すること。</p> <p>＜開催要件＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 : 大阪府内 ・実施時期：令和8年12月頃まで。但し、【1】【3】【4】の業務との相乗効果を鑑み設定すること。 ・回数 : 2回以上 ・開催方式：原則として、対面での開催とする
業務目標	<p><u>セミナーへの参加事業者数…延べ100事業者</u></p>
企画提案を求める事項	<p>①セミナーの構成・内容や実施運営方法（具体的な場所・実施時期等）について提案すること。</p> <p>②参加事業者数目標を達成するための広報手法等について提案すること。</p> <p>③提案する内容が効率的・効果的かつ実現可能である根拠も併せて提示すること。</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催中の事故については、受託者の責任において対応すること。 ・対面とオンライン配信でのハイブリッド開催は可とする。 ・セミナー内容は、2回とも同一とせず違った内容とすること。 ・セミナーの募集・申込受付については、原則として受託者が保有するツールにて行うこと。 ・会場については、大阪府との協議のうえ決定するため、応募段階で予約まで完了しておく必要はない。参加者を効果的に募集できる場合は、受託者の保有する施設で実施してもよい。なお、大阪府保有施設の活用を前提とした提案としないこと。 ・開催にあたり、資料代の実費負担として参加者に受益者負担を求めてよいが、必ず事前に大阪府に相談すること（但し、会場代及び講師招聘費用は委託費内から捻出すること）。

【3】交流会の開催

業務内容	<p>量子コンピュータのユーザーとなる企業や、開発側の企業（ハードウェア・ソフトウェア等）、スタートアップ、量子技術の研究者等が集う交流会を実施すること。交流会は、開発側の企業がユーザー側企業のニーズを把握できる、最新の研究動向を把握することで、ユーザー側企業は活用に向けて取り組み始めるなど、本交流会の開催により、ビジネスアイデアの創出や共創の機会提供の場となることを目的とする。</p> <p>また、交流会の参加者リストを作成し、納品すること。</p> <p>＜開催要件＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 : 大阪府内 ・実施時期：令和9年3月上旬頃まで ・回数 : 9回以上 ・開催手法：原則として、対面での開催とする
業務目標	<p><u>交流会への参加事業者数…計100事業者（重複は認めない）</u></p> <p><u>※事業者に研究者や起業候補者（大学生等）を含めてよい。</u></p>
企画提案を求める事項	<p>①交流会の構成・内容や実施運営方法（具体的な場所・実施時期等）について提案すること。なお、原則として【1】【2】【4】の業務と連動させること。</p> <p>②参加事業者数目標を達成するための交流会の広報・募集手法について提案すること。</p> <p>受託者が保有し、本業務に活用可能な広報ツールがあれば、併せて提案すること。</p> <p>③提案する内容が効率的・効果的かつ実現可能である根拠も併せて提示すること。</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会開催中の事故については、受託者の責任において対応すること。 ・交流会については、業界の第一人者等を登壇者として招聘するなど、各回テーマを設けて実施すること。 ・1回あたり、対面で30人は集めること。 ・効果的な交流会が実施できる内容であれば、対面とオンライン配信でのハイブリッド開催は可とする。 ・交流会の募集・申込受付については、原則として受託者が保有するツールにて行うこと。 ・会場については、大阪府との協議のうえ決定するため、応募段階で予約まで完了しておく必要はない。参加者を効果的に募集できる場合は、受託者の保有する施設で実施してもよい。なお、大阪府保有施設の活用を前提とした提案としないこと。 ・開催にあたり、資料代の実費負担として参加者に受益者負担を求めてよいが、必ず事前に大阪府に相談すること（但し、会場代及び講師招聘費用は委託費内から捻出すること）。 ・交流会内での情報の取扱いなど、参加条件の設定についても留意して事業を実施すること。

【4】国際的な展示会への出展

業務内容	<p>国際的な展示会に出展し、大阪の量子技術に関する強みやブランディングを企業や投資家等にPRすること。なお、【1】～【3】の業務との相乗効果を図ること。</p> <p>＜出展要件＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：日本国内を想定 ・出展時期：令和8年6月から令和9年2月上旬頃まで ・回数：3回※ <p>※うち1回については、令和8年秋に大阪府で開催予定のGlobal Startup Expo2026（以下、GSEという。）において、量子技術に関するトークセッションを開催すること。トークセッションの登壇者には、海外からの招聘者を含めること。</p>
業務目標	<p><u>ブース・トークセッションへの来場者数…延べ500人</u></p>
企画提案を求める事項	<p>①GSEでのトークセッションの構成・内容について提案すること。</p> <p>②ブース出展する国際的な展示会の候補について、選定理由とともに提案すること。</p> <p>③ブース出展する際のPR内容について提案すること。</p> <p>④提案する内容が効率的・効果的かつ実現可能である根拠も併せて提示すること。</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出展中の事故については、受託者の責任において対応すること。 ・GSEについては、大阪府及び実施主体と連携を密にして、業務を実施すること。 ・トークセッションの内容・登壇者については、大阪府との協議のうえ決定するため、応募段階で登壇者との調整まで完了しておく必要はないが、実現可能性の高い内容とすること。 ・ブース出展に必要なPRツールについても本業務にて作成すること。

【5】運営体制・遂行能力

業務内容	<p>以下の運営体制で業務を実施すること。</p> <table border="1" data-bbox="414 1693 1383 1933"> <thead> <tr> <th></th><th>職種等</th><th>必要な資格・経験等</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>マネージャー</td><td>広報及び業務委託を遂行した経験があること。</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>B</td><td>スタッフ</td><td>営業及び企画の経験が1年以上あること。</td><td>1名以上</td></tr> </tbody> </table>		職種等	必要な資格・経験等	人数	A	マネージャー	広報及び業務委託を遂行した経験があること。	1名	B	スタッフ	営業及び企画の経験が1年以上あること。	1名以上
	職種等	必要な資格・経験等	人数										
A	マネージャー	広報及び業務委託を遂行した経験があること。	1名										
B	スタッフ	営業及び企画の経験が1年以上あること。	1名以上										

企画提案を求める事項	<p>①運営体制について提案すること。</p> <p>②本業務（上述【1】～【4】）に係る以下について示し、提案すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去（5年以内）に類似事業の実績があれば示すこと。 ・事業を円滑に遂行できる全体スケジュールを提案すること。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制について、ABを1人が兼ねることはできない。 ・常時本業務に従事する必要はないが、企業や大阪府等との調整に対応するため、常時連絡がとれる体制で運営すること。

9. 委託事業の一般原則

- (1) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけるものとする。
- (2) 本事業の実施で得られた成果、情報（個人情報を含む）等については大阪府に帰属する。
- (3) 事業の再委託は原則禁止する。ただし、自ら実施するより高い効果が期待される場合は、再委託により実施することができる。再委託により実施する場合は、事前に大阪府と協議し、承認を得ること。なお、事業の主要部分を再委託することはできない。

10. 委託事業の運営

受託者は、会計に関する諸記録を整備し、本事業終了後5年間保存するものとする。

11. 委託事業の報告

受託者は、契約締結後、適宜、委託事業の実施状況を書面等により、大阪府に報告するものとする。なお、進捗状況に応じて、大阪府が業務実施計画の見直しを求める場合は対応すること。
また、事業期間終了後、直ちに業務及び収支内訳の内容がわかる書類を大阪府に提出すること。

12. その他

- (1) 本仕様書については、プロポーザルの結果、契約交渉の相手方に選定された者と府との間で再度協議した上で、双方の合意が得られた内容に修正したうえで、契約時に契約書に必要な書類とともに添付する。
 - (2) 本事業を実施するにあたり、仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、大阪府と受託者で協議の上、業務を遂行すること。
 - (3) 企画提案及び契約手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
 - (4) 業務の実施に当たっては、効果的に成果をあげるため、大阪府と十分協議を行いながら進めること。また、本事業に必要な関係者との調整を行うこと。
 - (5) あらかじめ大阪府と調整したスケジュールで業務を行うこと。
 - (6) 業務実施に当たっては、障がいのある人にも配慮すること。
- （参考1）：「大阪府障がい者差別解消ガイドライン」

https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-plan/sabekai_guideline.html

(参考 2) :「色覚障がいのある人に配慮した色使いのガイドライン」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o070050/koho/shikikaku/index.html>

(7) 本事業の実施に必要なパソコン、机など備品の確保にあたっては適正な価格のレンタルが望ましい。

(8) 納品が必要なものについて、納品日及び納品形式は別途協議し、納品場所は大阪府の指定する場所とする。

(9) 報告書等は、紙媒体に加え、電子媒体（電子媒体：Word 形式（PowerPoint 形式も可）及び PDF 形式、CD-ROM 等 2 枚）も提出すること。

報告書等本業務の実施により受託者が得た成果品、情報等については、大阪府に帰属するとともに、本委託業務の実施に伴って生じた特許権、著作権その他の権利（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は、大阪府に帰属する。なお、作成者は著作者人格権を行使しないこと。また、受託者は、委託業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利に抵触するときは、受託者の責任において、必要な措置を講じなければならない。

(10) 本業務を通じて知り得たビジネスプランその他企業情報は、契約により守秘義務を規定することとする。